

平成 22 年 5 月 20 日

各 位

欧州復興開発銀行
株式会社大和証券グループ本社

マイクロファイナンス・ボンド発行のお知らせ ～雇用の創出および民間セクターの成長を押し上げるマイクロ・小企業を支援～

欧州復興開発銀行（以下「EBRD」という。格付；Moody's：Aaa / S&P：AAA）ならびに大和証券グループは、EBRD のマイクロファイナンス関連事業を支援する『マイクロファイナンス・ボンド』の発行および販売を行うことのお知らせいたします。

『マイクロファイナンス・ボンド』は EBRD のグローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づいて起債され、当債券の発行により調達された資金は、マイクロファイナンスを提供する提携金融機関を通じて、EBRD が事業を展開する諸国で小規模な企業の支援に使われます。

今回の起債にあたって、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（大和証券グループのホールセール証券会社）が売出しを行い、大和証券株式会社（同グループのリテール証券会社）が日本の個人・法人投資家に販売いたします。

EBRD は、正規の金融機関からは資金提供を受けることのできない民間のマイクロ・小企業 (Micro and small business、以下「MSE」という) に対して、様々な金融機関を通じ、持続的な金融サービスの提供ならびに技術支援を行っています。EBRD の 2009 年末時点での総融資残高は 256 億ユーロであり、そのうちマイクロファイナンスの融資残高は 7 億 6,700 万ユーロとなっています。EBRD は MSE プログラムに取り組む 110 の提携機関とともに、今後毎年約 2 億ユーロに上るマイクロファイナンスへの融資を行う予定です。

MSE が持続的に成長することは、金融業界が持続的に発展するために必要な要素であるだけでなく、雇用創出や民間セクターの成長、景気回復を促すと考えられています。『マイクロファイナンス・ボンド』の発行により調達された資金は、主として MSE への支援活動に使用されます。マイクロファイナンスによって融資をうけた MSE はこれらの金融支援によって、大手事業へと成長することが可能となり、それが雇用の増加、貧困からの救済、やがては経済成長へと繋がります。日本の投資家は、『マイクロファイナンス・ボンド』への投資を通じて、貧困削減への取り組みに間接的に貢献することになります。

■ 欧州復興開発銀行について

欧州復興開発銀行は、61 カ国の政府および 2 つの政府系機関によって保有されています。中央ヨーロッパから中央アジアにまたがる地域の諸国における市場経済と民主主義の発展をサポートしています。

www.ebrd.com

以 上

【手数料等およびリスクについて】

◇手数料等の諸費用について

- ・ 債券をお買い付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・ 外貨建債券につきましては、外国証券取引口座設定申込書を取りかわし、口座管理料[通常、年間3,150円(税込)]を別途お支払いいただく必要がございます。

◇ご投資にあたってのリスク等

- ・ 債券の価格は金利変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むことがあります。
- ・ 外貨建て債券は、円換算した価値が、利金・償還金として支払われる外貨の円に対する為替水準により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。
- ・ 債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。

◇ご投資にあたっての留意点

- ・ 商品毎に手数料など諸費用およびリスク等は異なりますので、契約締結前交付書面、目論見書等をよくお読み下さい。

商号等：大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、
社団法人金融先物取引業協会



大和証券
Daiwa Securities



European Bank
for Reconstruction and Development

広告等における表示事項

大和証券グループ

(金融商品取引法第37条に基づく表示事項)

本書面と一緒にご提供いたします各資料に記載した情報に基づき弊社とお取引いただく場合は、次の事項に十分ご注意ください。

- ・ お取引にあたっては、商品の購入対価の他に、個々のお取引ごとに、あらかじめお客様と弊社との間で決定した売買手数料^(注)をいただきます。また、購入対価に含まれる場合や手数料をいただかないお取引もありますので、お取引の都度、ご確認ください。なお、非居住者のお客様につきましては、有価証券をお預かりする場合には、最大で1年間に2百万円(税込)の常任代理人手数料をいただく場合があります。
- ・ デリバティブ取引や信用取引等の場合、あらかじめお客様と弊社との間で決定した担保や委託保証金を差し入れていただく場合があります。その場合、お取引の額は、通常、差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回ります。
- ・ 金利水準、為替相場、株式相場、不動産相場、商品相場等の変動に伴い、金融商品の市場価格が変動すること等によって、損失が生じるおそれがあります。また、お取引の内容によっては、損失の額が差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- ・ 弊社がご案内する店頭デリバティブ取引の売付け価格等と買付け価格等には差がある場合があります。
- ・ 金融商品の経理、税務処理については、事前に監査法人等の専門家に十分にご確認ください。

(注)売買手数料の額は、その時々々の市場状況や個々のお取引の内容等に応じて、お客様と弊社との間で決定しますので、本書面上にその額をあらかじめ記載することはできません。

なお、実際のお取引にあたっては、必ず契約締結前交付書面等をよくお読みになり、お客様のご判断と責任に基づいてご契約ください。

商号等：大和証券キャピタル・マーケット株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第109号

加入協会：日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

大和証券キャピタル・マーケット

Daiwa Securities Capital Markets